

地震対策オペレーション2025（大規模図上訓練）実施計画

1 目的

大規模地震が発生した場合を想定した本部運営訓練を実施し、地域防災計画等に基づき県が実施する災害応急対策の習熟・検証を図るとともに、国、市町及び防災関係機関との連携を一層強化することにより、広域災害にも対応できる体制の構築を目指す。

2 重点項目

(1) 本部、方面本部及び市町等の連携強化

広域的な災害応急対策活動を円滑に実施するため、本部及び方面本部等が連携して、情報集約・共有、活動調整及び必要な要請に係る手順を確認する。

(2) 「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画」の点検

広域受援計画を踏まえ、人命救助を第一とし、緊急輸送、医療活動、物資調達等の分野において、国からの応援の受入、市町への配分手順を確認する。

市町の行政機能が著しく低下した状況を想定し、県による自治体派遣職員の確保手順を確認する。

(3) 能登半島地震における教訓への対応

令和6年能登半島地震において、道路が寸断され集落の孤立が多数発生するとともに、停電や断水、通信障害などの復旧が長期化したことを受け、空路・海路を活用した救出救助及び道路啓開の調整、ドローンを活用した被害状況等に係る情報収集・対策の検討、被災者支援に係る調整等を行う。

3 日時

令和7年1月17日(金)午前8時30分から正午まで

4 参加機関

県（全部局）、県教育委員会、県警察本部、市町、消防本部、国、防災関係機関（自衛隊・海上保安庁・ライフライン各社等）ほか

5 想定

- ・発災後、24時間が経過した想定で訓練を開始する。
- ・1月16日(木)午前8時30分、南海トラフ沿いで巨大地震が発生。県内では震度7～6弱を観測し、建物倒壊や地盤の液状化、火災、孤立集落等が発生。間もなく大津波が襲来し、沿岸部で著しい被害を受ける。県、市町は直ちに災害対策本部を設置。被害情報の収集を継続するとともに、国、防災機関（自衛隊、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊等）と応急対策の検討・調整を実施する。

6 訓練内容

(1) 重点項目関連

- ア 静岡県航空偵察実施マニュアルに基づく航空偵察
- イ 緊急輸送ルートの設定及び道路啓開業務手順の確認
- ウ 警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の受入れ調整及び必要な情報共有・支援要請の実施

- エ 負傷者の搬送先・搬送方法の選定
- オ 広域物資輸送拠点開設及び国によるプッシュ型支援物資の受入手順の確認
- カ 行政受援（自治体応援職員）の手順確認
- キ 重要施設の燃料需要の取りまとめ、燃料確保のための手続き
- ク 本部・方面本部・市町が連携し、実災害時に即した業務フロー（各種情報（被害情報・支援要請）の収集・処理手順等）の確認
- ケ 市町情報収集要員及び市町支援機動班の派遣及び現地の被害情報等の収集、伝達
- コ 被災者支援に係る調整

(2) その他

- ア ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）、ホットライン等を活用した被害等の情報の収集・整理・分析
- イ ライフライン機関派遣チームによる被害状況の確認及び状況に応じた復旧方針の検討
- ウ 空港現地運用班の立ち上げ手順の確認
- エ 記者会見に向けた被害情報のとりまとめ及び資料調整
- オ 危機管理情報一斉配信システムによる地震情報等の配信
- カ 参集状況データベースの入力・活用方法の確認
- キ 災害応急対策要員に対する生活維持（食料の配給、携帯トイレの配布等）
- ク ISUT（内閣府災害時情報集約支援チーム）の支援を活用した地図情報の集約、災害対応方策の検討への活用
- ケ 活動中に地震が発生した場合の安全確保行動実施及び本部機能の状況確認
- コ その他、本部各部及び方面本部が定める計画による訓練

7 服装

防災服（現行の防災服が配布されていない職員は旧防災服）・防災靴を着用（短靴でも可）、ヘルメットを携行（屋外では着用）

8 留意事項

- ・各部局においては、過去の訓練内容にとらわれず、過去の地震災害の教訓を踏まえ、新たな視点の訓練内容を取り入れるよう努めるとともに、訓練実施前までにマニュアルの確認、見直し及び要員への周知を徹底すること。
- ・本訓練は、原則として「勤務中」の要員により対応する。
- ・本部指令部員及び方面本部指令班員の訓練は、危機管理部及び地域局の計画によるものとする。
- ・拠点要員（医療・物資）の訓練は、関係部局の計画によるものとする。
- ・訓練参加者は、本県の危機管理行政に対する県民の期待と注目を強く意識し、実際の災害と同様に真剣に訓練に取り組むこと。
- ・訓練スケジュールは別紙1のとおり。班ごとに時間軸を変更して実施する場合は、本部等との連携に支障のないよう十分に配慮すること。
- ・各部局から直接市町へ訓練依頼をする場合は、事前に危機管理部と内容を調整し、依頼文書の写しを提出すること。
- ・各組織は、訓練の終わりに反省会を実施して課題を整理し、マニュアルの修正など具体的な改善方法・時期を明らかにするよう努めること。

9 中止基準

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ・県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報又は気象警報が発表された場合
- ・県内で震度4以上の地震が発生した場合
- ・静岡県に大津波警報・津波警報・注意報が発表された場合
- ・富士山又は伊豆東部火山群の火山活動に異常が認められる場合
- ・その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合

地震対策オペレーション2025（大規模図上訓練）タイムスケジュール

時 間	訓練内容
08:30	※地震発生から24時間経過の想定で訓練開始 ○危機管理情報一斉配信システムによる地震情報等の伝達及び参集状況回答 ○参集状況データベースへの入力 ほか ○各部各班の初動対応の確認
08:30 ～ 08:40	訓練ブリーフィング（各班）
08:50 ～ 09:20	第5回本部員会議（別館9階第一特別会議室・LASCOM配信あり） ・地震、津波の発生状況、今後の地震活動の見込みの報告 ・被災状況、災害応急対策の実施状況の報告 ・応援部隊の活動状況報告 ・本日の活動方針の決定
10:30 ～ 11:00	○市町、方面本部からの被害・要請情報に基づく、防災拠点の開設状況を踏まえた主要6分野（航空運用・緊急輸送ルート・救助消火活動・医療活動・物資調達・燃料供給）を中心とする対応 第6回本部員会議に先立つ災害応急対策に係る調整（別館5階危機管理センター（東））
11:15 ～ 11:35	第6回本部員会議（別館9階第一特別会議室・LASCOM配信あり） ・被災状況、災害応急対策の実施状況の報告 ・各部各班の活動状況の報告 ・市町支援機動班が実施した被害状況調査に係る報告
11:40	本部長講評（別館9階・LASCOM配信あり）
11:45 ～	反省会
12:00	訓練終了

本部長
視察督励

↑
↓

・関係機関との調整
・班長間の情報共有
(随時実施)

地震対策オペレーション2025（大規模図上訓練）基本想定

本訓練の想定は、第4次地震被害想定（南海トラフ巨大地震、地震動は基本ケース、津波はケース①、人的・物的被害は予知なし・冬・夕）を基本とする。

1 気象の状況

17日の静岡県内は晴れ。これから今夜にかけても引き続き高気圧に覆われ、雨が降る確率は低く、空気は非常に乾燥した状態である。

2 地震の状況

(1) 概要

- ア 発生日時 1月16日(木)08時30分
- イ 場所 和歌山県南方沖 深さ10km
- ウ 規模 マグニチュード9.1（暫定値）
- エ 静岡県内の震度 中部・西部を中心に全域で震度7～6弱

(2) 主な地震活動の状況

- ア 発生日時 1月16日(木)17時00分頃
- イ 静岡県内の震度 西伊豆町、焼津市、静岡市で震度5弱を観測

3 津波の状況

(1) 警報の発表状況

1月16日(木)08時33分 静岡県等の広い範囲に大津波警報を発表
→1月17日(金)08時30分 津波注意報に切り替え

(2) 津波の高さ（検潮所における最大波）

伊東富戸	9m	西伊豆町田子	9m	焼津漁港	5m
下田港	15m	沼津市内浦	9m	御前崎港	10m
南伊豆町石廊崎	10m	清水港	5m	舞阪漁港	5m

4 浜岡原子力発電所の状況

(1) 地震発生前

1、2号機は廃止措置中、3～5号機は停止中
全号機とも原子炉には燃料が装荷されていない状態。3～5号機については、使用済燃料プールに燃料が冷却・保管されている。

(2) 地震発生後

各原子炉及び燃料プールの冷却機能は維持されている。外部への放射線の影響はない。

1月16日 08時30分	外部電源は供給され、冷却機能は維持されている。 ☞ 原子力災害対策指針の「警戒事態」 (原子力事業所所在市町村（御前崎市）震度6弱以上)
-----------------	--

08時50分	津波（最大波）が防波壁を越えることなく、使用済燃料の冷却・注水機能を維持している。
--------	---

(3) 後発地震発生後

3～5号機の使用済燃料貯蔵プールの冷却は継続している。

(4) その他

放射性物質は漏えいしておらず、モニタリングポストにおける空間放射線量の測定結果は、平常の値と変わらない。

5 国の対応

1月16日 08時33分	官邸対策室設置、緊急災害対策本部を設置
09時00分	緊急参集チーム協議を開始
09時30分	緊急災害現地対策本部の設置を決定
15時30分	愛知県内に緊急災害現地対策本部を設置（併せて、静岡県庁に政府現地連絡調整室を設置）

6 県の対応

1月16日 08時33分	災害対策本部・方面本部を設置、原子力警戒体制
08時40分	自衛隊・緊急消防援助隊に派遣要請
08時45分	国・全国知事会に支援要請、災害救助法適用
09時30分	第1回本部員会議を開催
09時55分	知事から県民への呼びかけ
13時00分	第2回本部員会議を開催
16時00分	第3回本部員会議を開催
19時00分	第4回本部員会議を開催

7 市町の対応

全市町が災害対策本部を設置している。

8 人的被害

全県的に、死者・負傷者・行方不明者が多数発生している。

9 建物被害

全県的に、全壊・半壊・焼失建物が多数発生している。

10 道路の状況

新東名高速道路	以下の区間は緊急車両のみ通行可（緊急復旧作業完了） ・新富士IC～新清水IC（新富士川橋路面に段差） ・島田金谷IC～森掛川IC（法面崩壊）
---------	--

東名高速道路	以下の区間は通行不可 ・富士IC～清水JCT（津波被害、富士川橋落橋） 以下の区間は緊急車両のみ通行可（緊急復旧作業完了） ・吉田IC～相良牧之原IC（法面崩壊）
中部横断自動車道	通行可
国道1号	以下の区間は通行不可 ・沼津市植田（液状化沈下） ・静岡市清水区薩埵峠（地すべり） ・掛川市佐夜鹿、藤枝市岡部町内谷（法面崩壊） ・富士市中里～静岡市清水区庵原町（津波被害）
その他の路線・区間	崩土等により各所で車両の通行が困難

11 富士山静岡空港の状況

大きな被害は確認されておらず使用可能な状態

12 電力の状況

県内全域において大規模停電中（全県で約1,646千戸が停電）。各電力会社は送電施設等の被害状況の確認を急ぐとともに、復旧作業を本格化させる。

13 鉄道の状況

新幹線：地震発生直後から運行休止している。

JR在来線・私鉄列車：地震発生直後から運行休止している。地すべりによる土砂流入、津波による線路冠水の施設被害が発生している。

14 通信網の状況

一般電話、携帯電話は通話機能規制により使用できない。

防災行政無線（ホットラインを含む）、衛星携帯電話、SDO、インターネット（FUJISAN・一斉配信システムを含む）は使用できる。

15 清水地区石油コンビナートの状況

大きな被害は報告されていない。

16 富士山・伊豆東部火山群の状況

火山活動に特段の変化は観測されていない。

17 他県の状況

- ・愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県及び宮崎県で震度7を観測
- ・東海、近畿、四国及び九州地方の沿岸部で津波被害が発生
- ・中央自動車道及び東海環状自動車道は法面崩壊発生も啓開済
- ・東海北陸自動車道及び中部横断自動車道は顕著な被害なし。

- ・中部国際空港、関西国際空港、高知空港及び宮崎空港が浸水し、復旧作業のため滑走路閉鎖中
- ・三重県及び愛知県の臨海部で石油コンビナート火災が発生

18 航空機の運行状況

オレンジアロー、県警ヘリは運行できる状態

自衛隊、広域緊急援助隊、緊急消防援助隊の航空機が県内各地に展開しており、上空偵察、救助活動等を実施中

注 各部における所管施設の被災状況及びその対応状況、各局における管内の被害状況は各部・各局の想定による。